

『固定資産税土地・家屋価格等縦覧帳簿』 が見られます

令和3年1月1日現在で作成した、土地および家屋価格等縦覧帳簿を見ることができます。

日時 4月1日(木)～5月31日(月)
8時30分～17時15分(土・日・祝日を除く)

場所 税務課資産税担当窓口(役場第3庁舎1階)

対象者 町内に所在する固定資産(土地・家屋)に対する固定資産税の納税者

持ち物 本人を確認できるもの(運転免許証等)
※代理の場合は納税者からの委任状、法人の場合は委任状に代表者印の押印が必要です。

☎ 税務課 資産税担当 内線245・246

国民健康保険の手続きについて

職場の健康保険や後期高齢者医療保険制度に加入している方、及び生活保護を受けている方以外のすべての方は国民健康保険に加入することになります。職場の健康保険に加入・脱退した場合は、国民健康保険の手続きが必要になります。必ず、役場へ届出をお願いします。

また、国民健康保険加入世帯で、修学のため杉戸町外に転出する独自に生計を立てていない学生は、杉戸町の国民健康保険に継続して加入することになります。該当する方は、在学を証明する書類(学生証等)をお持ちになり、国民健康保険担当へ申請してください。
☎・☎ 町民課 国民健康保険担当 内線257・457

問合せ

町民課 国民健康保険担当 内線257・457
町民課 後期高齢者医療担当 内線259・456

マイナンバーカードが健康保険証として 利用できるようになります

3月下旬から順次、必要な機器を導入した医療機関・薬局の窓口で、マイナンバーカードをカードリーダーにかざすと、オンラインにより医療保険の資格が確認できるようになります(現在の健康保険証は今までどおり使用できます)。

医療機関・薬局によって開始時期が異なりますので、マイナンバーカードを利用できるかは、事前に医療機関・薬局へお問い合わせください。また、利用できる医療機関・薬局は厚生労働省のホームページで公開します。なお、必要な機器を導入していない医療機関・薬局では引き続き健康保険証の提示が必要です。

●利用するには事前登録が必要です!

マイナンバーカードを健康保険証として利用するには、事前登録が必要です。事前登録は、お持ちのスマートフォンやパソコンでマイナポータルサイトから行えます。また、必要な機器を導入した医療機関・薬局の窓口で受診時に行うこともできます。

●今までどおり健康保険の切り替え手続きは必要です!

国民健康保険や社会保険に加入の方は、役場や会社などでの健康保険の加入・脱退手続きが今後も必要です。(必要な機器を導入していない医療機関・薬局もあるため、今後も健康保険証は発行されます)

●マイナンバーカードを利用すると…

就職や転職、引っ越ししても保険証の切り替えを待たずにマイナンバーカードで受診できます(役場や会社などでの健康保険の加入・脱退手続きは今後も必要です)。その他の詳細は厚生労働省ホームページのオンライン資格確認サイトをご確認ください。



古利根川流灯まつり絵画教室

「日本一」大きな灯ろうとして有名な「古利根川流灯まつり」に参加してみませんか。「絵手紙の会」の先生が、下絵の書き方から見栄えの良い色の使い方まで親切に優しく教えてくれます。

日時 4月2日(金)・9日(金)、16日(金)、24日(土)
10時～12時

場所 流灯ふれあい館

対象 中学生以上 定員 5名まで

申込期限 各開催日前日15時まで 参加費 無料

※紙、筆、絵具等は用意してあります。

汚れても良い服で、手ぶらで参加ください。

☎・☎ 杉戸町観光案内所 ☎070(4455)5449
(月・火・金・土・日曜日 9時～15時)

証明書コンビニ交付サービスを拡充します!

4月1日(木)から証明書コンビニ交付サービスで以下の証明書が新たに取得できます。ただし、杉戸町に本籍があり、有効な利用者証明用電子証明書が搭載されたマイナンバーカードをお持ちの方に限ります。

新たに拡充する証明書・交付手数料

- ・戸籍謄(抄)本(※):1通450円
- ・戸籍の附票の写し(※):1通200円

※本籍が杉戸町にある方で、杉戸町以外に住民票がある方は別途手続きが必要となります。詳細は、町ホームページをご覧ください。

取得できる証明書

住民票の写し、印鑑登録証明書、戸籍謄(抄)本、戸籍の附票の写し

利用時間

6時30分～23時(※)
12月29日から翌年1月3日及び保守点検日を除く
※戸籍謄(抄)本、戸籍の附票の写しは、平日9時～17時
☎ 町民課 住民・戸籍担当 内線254

令和3年 春の全国交通安全運動が実施されます

本運動は、交通安全思想の普及・浸透を広く図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付けるとともに、皆さん自身による道路交通環境の改善に向けた取組を推進することにより、交通事故防止の徹底を図ることを目的としています。

実施期間は、4月6日(火)～15日(木)の10日間です。期間中の4月10日(土)は「交通事故死ゼロを目指す日」になっており、一人一人が交通事故に注意して行動することで、交通事故の発生を抑止しましょう。

運動の全国重点の項目には、「子供と高齢者を始めとする歩行者の安全の確保」が第1に掲げられています。特に、入学や進級を迎える4月以降に小学生の歩行中の交通事故が増加する傾向にあるなど、依然として道路において子供が危険にさらされていること、歩行中の交通事故死者のうち高齢者の占める割合が高いことから、歩行者の安全確保を図る必要があることが強調されています。

全国重点

- ・子供と高齢者を始めとする歩行者の安全の確保
 - ・自転車の安全利用の推進
 - ・歩行者等の保護を始めとする安全運転意識の向上
- ☎ 暮らし安全課 交通・防犯担当 内線284

町からの情報はコチラ すぎとひろば

杉戸町役場 ☎0480(33)1111
町ホームページ <http://www.town.sugito.lg.jp/> ▲

すぎぴよんカフェ(認知症カフェ)

身近にある「カフェ」のように気軽にお茶を飲みながら、認知症の方やご家族が相談でき、ごく自然に安心して過ごせる「地域の居場所」です。もの忘れが気になる方、認知症の方やご家族、地域にお住まいの方、ケアマネジャーなど専門職のほか、どなたでも自由に立ち寄れる交流の場です。認知症の診断を受けていない方の参加・相談も可能です。どうぞお気軽にお越しください。

日時 3月19日(金) ①10時～10時50分
②11時～11時50分

※3密を避けるため、二部入れ替え制とさせていただきます。

場所 ウエルシア杉戸倉松店 ウエルカフェ

内容 参加者同士の交流、もの忘れや認知症や健康・介護に関する個別相談。認知症疾患医療センター(久喜すずき病院)相談員による相談。

参加費 無料

定員 ①②とも各4名程度(申込不要ですが、個別相談をご希望の方は事前にご連絡ください。)

※当日は、ご自宅で体温測定をし、マスクを着用してお越しください。

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止となる場合があります。

☎ 高齢介護課 地域包括支援センター担当 内線302

新型コロナウイルス感染症の影響による 介護保険料の減免について

新型コロナウイルス感染症の影響を受けて第1号被保険者の属する世帯の主たる生計維持者の1年間の収入(年金を除く)が70%以下に減少した場合等の理由により、介護保険料の減免が受けられる場合があります。申請は3月31日(水)までとなっておりますので、該当する方はお早めに申請してください。

☎ 高齢介護課 介護保険担当 内線315・316

西仮グラウンドの利活用に関するサウンディング型 市場調査実施結果(概要)報告会を開催します

西仮グラウンドの有効活用に向けて、民間活力を導入した利活用の可能性について検討を進めるためサウンディング型市場調査を実施しましたので、結果(概要)を報告します。

日時 3月21日(日) 14時～16時

場所 西公民館 多目的ホール

※新型コロナウイルス感染拡大状況により、入場制限や中止とさせていただきます。ご来場前に町ホームページ等で開催の有無をご確認ください。

☎ 財産管理課 財産管理担当 内線275

俳句

いつの間に本を落して膝毛布
権現沼枯れし蓮より日の暮るる 毛利 維子
カップルの続く談笑息白し 津吹 喜久子
干布団子供句の匂ひ日の匂ひ 新田 雄悦
古利根に羽音の響く鴨の群 荻野 美智栄
息白くたこ焼を吹き道の駅 鈴木 義雄
息白く署名集めの連呼かな 野坂 潭
良く喋る人の背に咲く寒椿 矢仲 勝
鬼おらば遊んでみたし追儺の夜 若林 和子
チャイム鳴り児ら外に散る寒すずめ 岡 薫子
売家の庭に残れる寒椿 小野 諄子
ひたすらに耐えることかや寒椿 浜名 勇
寒椿傘寿の紅を少し濃く 佐々木 史女
寒椿凜と咲きつつ恋近し 相馬 治枝
亡き母の温もり通すちゃんちゃんこ 富樫 ふみ子
両の手に余るおもちゃと春を待つ 駒田 美津子

このコーナーは、中央公民館で活動する「光風会」「杉風会」による投句を掲載しています。